

間接受け身と自動詞の関係に関する一考察

許, 明子
九州大学大学院比較社会文化学府

<https://doi.org/10.15017/4494430>

出版情報：比較社会文化研究. 1, pp. 45-55, 1997-03. 九州大学大学院比較社会文化研究科
バージョン：
権利関係：

間接受身と自動詞の関係に関する一考察

許 明 子

【要約】

日本語の間接受身は自動詞においても成り立つ日本語の特有の表現とされているが、すべての自動詞において成り立つ訳ではない。したがって、日本語学習者にとってはどんな場面でどんな自動詞が間接受身になり得るかを理解することは大変困難である。そこで、本稿では日本語教育の観点においてどんな自動詞が間接受身を作るか、また間接受身を作らない動詞にはどんな動詞があるかを明らかにして、間接受身の成否によって新たな自動詞の分類を行った。まず、間接受身も直接受身も作らない動詞を三上は「所動詞」と呼んで7語の例をあげたが、ここでは54語の「所動詞」の例をあげて、「所動詞」の性格を明らかにした。そして、自動詞の中でも間接受身の成否と動詞の表す意味によってさらに自動詞を「間接受身文としてよく使われる動詞」「中間的な動詞」「間接受身文としてあまり使われない動詞」に分けた。また、直接受身と間接受身の両方が成り立つ動詞を「自動詞と他動詞の両方に使われる動詞」としている。このように、日本語教育の観点から間接受身の成否による自動詞の分類の試みは日本語学習者の間接受身の習得において大いに役立つものであると思われる。

0. はじめに

日本語の受身には「はた迷惑の受身」(三上1953)、または「間接受身」(寺村1982)、「第三者のうけみ」(鈴木重幸1972)などと呼ばれる、英語の受動態とは異なった受身の形式が存在する。このように呼ばれている受身形式は自動詞においても成り立つもので、「まともな受身」、「直接受身」、「直接対象のうけみ」などと呼ばれている受身形式と対立関係をなしている。「まともな受身」などは英語の受動態と類似した受身形式で、主に他動詞によって作られるものであるのに対して、「はた迷惑の受身」などの受身形式は主に自動詞によって作られるものである。「はた迷惑の受身」という名前は、主語に立つものが行為者である第三者の行為によって間接的に迷惑を感じたり、被害を被るという意味を表すことから名づけられたもので、「被害の意味を表す専用の受身」とも言われ、日本語特有の表現とされている。ここでは、この種の受身を意味的・形態的・統語的な特徴の、この三つの面を総合的に捉えている寺村の分類にしたがって、自動詞による受身を「間接受身」と呼ぶことにする。

このように日本語には英語とは異なる独自の受身形式があり、これらの受身は日本語の動詞の種類と密接な関係を持っているため、どのような動詞がどのような種類の受身を作るかということは重要な意味を持つ。一般的に、日本

語の動詞は自動詞と他動詞に分かれ、他動詞は直接受身と間接受身の両方を作ることが可能であり、自動詞は間接受身しか作れないと言われている。しかし、自動詞が間接受身を作ることが可能であるとしても、全ての自動詞が間接受身を作るわけではなく、自動詞の中でも間接受身が作れない動詞がある。したがって、一般的な自動詞と他動詞の分類だけでは受身と動詞との関係を明らかにすることは困難であると思われる。

このようなことから三上(1953)は、動詞の中で受身を作らない動詞を「所動詞」と命名して、受身の成否によって日本語の動詞の分類を行った。三上の「所動詞」に関する研究は現在まで行われた受身と動詞との関係に関する研究の中で一番広く認められているが、三上は所動詞の具体例をわずか7語しか指摘しておらず、それは所動詞のほんの一部に過ぎなかった。したがって、受身と動詞との関係を明らかにするためには、もっと具体的な所動詞の例に関する研究が必要である。また、日本語教育の観点においてどのような自動詞が間接受身を作り、どのような自動詞が間接受身を作らないかを明らかにすることは、間接受身の指導に当たって一番基本的なことであろう。

ここでは三上の所動詞に関する研究を再考察し、受身と自動詞との関係を明らかにするために、間接受身の成否によって新たな日本語の動詞の分類を試みる。特に、間接受身の成否において問題になるのは他動詞よりも自動詞であ

るため、ここでは間接受身と自動詞との関係に焦点をあてて論を進めることにする。今まで単に自動詞と分類されていた動詞を、ここでは間接受身の成否によって大きく三つのグループに分ける。その三つのグループとは、間接受身として頻繁に使われる自動詞、間接受身を作らない自動詞、中間的な動詞がそれである。そして、それぞれのグループの中に入る自動詞の具体的な例をあげながら、各グループの自動詞の性格を明らかにしていく。

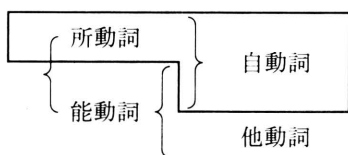
本稿の構成は、1章で本稿の考察範囲と、三上が命名した所動詞について述べる。2章では実際に、日本語教育において基本となる語彙を調査した資料を基にして、218語の自動詞をさらに間接受身の成否によって細かく分類することを試みる。また2章で、自動詞の中で直接受身と間接受身の両方が成り立つ動詞についても述べる。続いて3章で、これらの自動詞の分類を表でまとめることにする。

このような間接受身の成否という基準による自動詞の新たな分類は、外国人日本語学習者が間接受身を習得する際に大いに役立つものになるであろうと思われる。今まで、間接受身は自動詞によっても成り立つということは、先行研究においても繰り返し指摘されてきたが、実際にどのような自動詞が間接受身を作り、どのような自動詞が間接受身を作らないかということは明らかにされていなかったからである。今回の自動詞の分類によって、日本語の間接受身の性格や特徴がもっと明らかになるであろう。

1. 所動詞とは何か

1.1 所動詞の定義

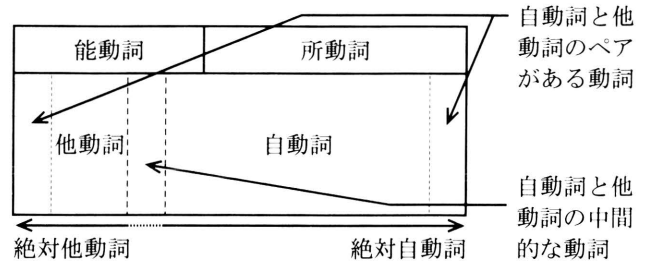
三上は、日本語の動詞をまず受身を作るか作らないかによって「能動詞」と「所動詞」に分類し、さらに「能動詞」の中で「まともな受身」を作るか、「はた迷惑の受身」を作るかによって「他動詞」と「自動詞」に分けている。その上、三上は他動詞と自動詞を辞書的に振り分けることよりも、能動詞と所動詞の区別が重要であると述べながら、次のような動詞の分類(1972: 105)を行った。



上の図のように、三上は受身の成否によって動詞の分類を行ったが、ここでは受身の中でも間接受身の成否によって、動詞の中でもその範囲を自動詞に限定して、自動詞を細かく分類することを試みる。したがって、今回の動詞の分類の範囲は、三上の動詞の分類において自動詞として分類された部分、つまり上の図において四角に囲んだ部分の動詞に限定して分類を行う。三上の動詞の分類を、寺村

(1982)の自動詞と他動詞の関係を参考にして改めて整理すると、次の〈図1〉のようにまとめることができる。

〈図1〉



〈図1〉の中で、自動詞の中に所動詞が含まれ、また自動詞の中には自・他動詞のペアを持つ絶対自動詞と絶対他動詞がある(寺村1982)。また、日本語の動詞の中には自動詞と他動詞の区別がはっきりしない動詞がある。それらの動詞は自動詞と他動詞の境界線にあり、その区別が明白でないため、自動詞と他動詞の中間に位置する動詞と言える。

三上があげている所動詞の例は「ある」を代表として、「聞こえる、見える、(匂い・音が)する、要る、似合う、できる」などの7語と、可能の意味を表す可能動詞であるとしているが、以上のように三上が実際に指摘した所動詞の数は大変少ない。したがって、所動詞の性格を明らかにし、受身の成否によって動詞を分類するためには、所動詞に分類できる動詞にどんな動詞があるかというもっと具体的な例を調べる必要がある。ここでは、所動詞の性格をはっきりするために、所動詞として認められる動詞にはどんな動詞があるか、また間接受身を作る自動詞にはどんな動詞があるかを調べることにする。

前述したように、三上はまず受身を作るか作らないかによって、日本語の動詞を能動詞と所動詞に分類し、さらに能動詞の中で「まともな受身」を作るか作らないかによって「他動詞」と「自動詞」に分けている。つまり、能動詞の中には直接受身か間接受身かのどちらが成立する動詞、所動詞にはどちらの受身も成立しない動詞が入る。しかし、動詞は文の中で使われる意味によって時には所動詞として、時には能動詞として認めなければならない動詞があるため、日本語の動詞の全てを能動詞と所動詞とに二分するのは困難である。これは、自動詞と他動詞の場合においても同様である。ある文の中で自動詞として使われる動詞が他の文においては他動詞として使われる場合がある。このように、日本語の動詞を自動詞と他動詞とに二分することにも曖昧な面がある。したがって、日本語の動詞を分類するためには、それぞれの分類の目的によって、何らかの分類の基準をおき、客観的な資料に基づいて分類を行う必要があると思われる。ここでは、日本語教育において間接受身を指導する際に役立つため、間接受身の成否を基準にし

て、日本語の自動詞の分類を行うことにする。

ここで、まず、三上が命名した所動詞の定義について考えてみよう。三上は受身を作らない動詞を所動詞と命名した理由について次のように述べている(1972: 107)。

所動詞は自然・可能・価値などを表す動詞を含む名前になる。受身というのは能動詞を離して所動詞の側へ持来すことと言えるので、所動詞がさらに受身を作ることがないのは当然である。(中略) 受身の意味の名残と「所」に関係が深いことを兼ねたつむりの命名である。

ここでいう「所」は「場所」の意味を含めているものであると思われる。所動詞による文の中には位格を要求する構文が多く、位格を表す副詞は主語よりも上位に位置する。したがって、所動詞による文は、ある「動作」が行われた後、その動作の結果によって生じた状態が続いている「場所」の意味をも含む動詞であると言える。すなわち、所動詞という名前には、「動作」を表す動詞ではなく、その動作による結果の「状態の残存」という意味合いが含まれている。

所動詞が「動作が行われた場所」の意味を含めている命名であると考え、所動詞として分類できる動詞の中に「無意志的静的状態」を表す動詞が多数含まれることが分かる。「無意志的静的状態」を表す動詞を三上は権藤直介の動詞の三分法と対応させて「オノズカラー inactive」であると説明している。「無意志的静的状態」という性質は状態を表す動詞に共通している性格である。したがって、状態を表す動詞である、自発動詞、可能動詞、状態動詞などが所動詞の中に入り、これらの動詞が代表的な所動詞であると言える。所動詞が静的な状態を表す動詞であるという面では、動詞というよりも形容詞に使い性質を持っていると言える。

1.2 所動詞の特徴

自動詞の中で「ある」と「いる」は受身の成否によって区別できる代表的な所動詞と能動詞である。「ある」は直接受身も間接受身の作れない代表的な所動詞であり、「いる」は能動詞の中で直接受身は作れないが、間接受身は作れる典型的な自動詞である。「ある」のような所動詞の例として、三上は「ある」以外に「見える、聞こえる、(匂い・音が)する、要る、似合う、(可能の意味の)できる」の7語の動詞と、可能の意味を表す「飲める、読める」などの可能動詞をあげている。しかし、ここにあげている動詞以外にもかなり多数の動詞が所動詞として分類できると思われるが、三上においては具体的な所動詞の範囲についてははっきりした基準が定められていない。三上(1972: 105)は、「所動と能動とが日本人の頭の中で重要な対立をなしている」と述べながらも、具体的にあげている所動詞の例

はほんのわずかしかなないのである。所動詞に分類できる動詞の例は次章で述べることにして、ここでは所動詞の性格について考えてみよう。

まず、所動詞の一番大きな特徴は、無意志的静的状態を表す動詞であるため、原則的に命令形や意志表現・勧誘表現・希望を表す表現が不可能であることである。所動詞は無意志的静的状態を表すため、意志的な意味を含む表現が不可能なのである。また、所動詞が受身を作らないのと同様に原則的に使役形も作らない。しかし、使役の形に関しては前後の文脈によって、使役の形を作ることが可能な場合もある。⁽¹⁾

これらの所動詞の特徴と無意志的静的状態を表すという点で、金田一春彦(1976)のアスペクトの観点における日本語の動詞の四分類の中で「状態動詞」と重なる部分が多くなる。金田一(1976: 10)は、「ている」をつけずにそのまま現在の状態を表す動詞を「状態動詞」とし、「ある、ござる、要る、(可能の意味の)できる、分かる、見える、要する、値する」などの動詞が状態動詞に属するとしている。しかし、状態動詞と所動詞が重複する動詞は多いが、必ず一致するわけではないため、いずれにしても所動詞の例を集めて、その性格をはっきりすることが必要であろう。

2. 動詞の分類

2.1 動詞の分類の基準

今まで日本語の間接受身について多様な面で研究が行われ、日本語には自動詞による受身形があり、それは日本語の特有の表現であるということが言われてきた。しかし、前述したようにすべての自動詞において間接受身が成立するわけではない。それにもかかわらず、現在まで三上が指摘した所動詞の研究以外には、どのような動詞に受身が成り立つか、また、どのような動詞に受身が成り立たないかという具体的な研究がほとんど行われていないのが現状である。

日本語の動詞の中で、どのような動詞が受身を作らないかを明らかにすることは、日本語教育の現場において受身の指導と学習の両面に大変役立つものであると思われる。受身を指導する立場においては、受身を作らない動詞を除外することで体系的な受身の指導方法を工夫することが可能になり、受身を学習する立場においては、間接受身を作る自動詞が明らかになることで、より容易な学習が可能になるであろうと思われる。

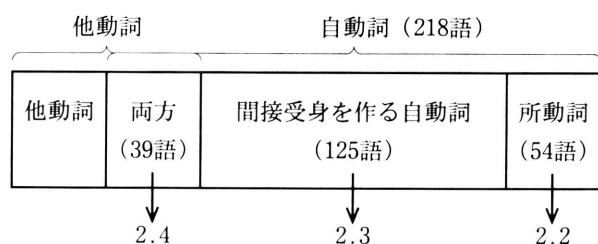
このように日本語教育の現場に役立てるために行う、間接受身の成否による動詞の分類は、日本人の実際の言語生活を反映した客観的な分類でなければならない。ある受身文を間接受身文として認めるかどうか、また、ある動詞に

よって作られた受身文が自然なのか不自然なのかという判断は人によって異なる場合があり、かなり主観的な判断になりやすい。したがって、実際に使われている受身文の例文を収集して、その例文を分析し、それに基いた分類をするのが望ましい。

そこで、今回はまず、受身文の実例の分析に先立って、日本語教育において基本になる二つの文献において間接受身と所動詞・自動詞との関係について調査を行うことにする。その二つの文献とは『日本語教育のための基本語彙調査(国立国語研究所発行)』と『日本語基本動詞用法辞典』で、この文献の中に提示されている動詞の中で、所動詞として認められる動詞と、間接受身が成立する自動詞を明らかにする調査を行う。まず、国立国語研究所によって発行された『日本語教育のための基本語彙調査』において「用の類」として分類されている動詞1129語の中で、一般的な辞書の分類で自動詞として認められる動詞471語を抽出する。この471語の自動詞の中で、小泉保・船城道雄・本田晶治・仁田義雄・塚本秀樹などによる『日本語基本動詞用法辞典』にも取り上げられている自動詞が218語あった。このようにして抽出された218語の自動詞を、『日本語基本動詞用法辞典』の中の「文法情報」を参照して、間接受身の成否によってさらに詳細な分類を行う。

この過程を経て日本語教育において基本になるとと思われる218語の自動詞が、間接受身の成否によって次の三つのグループに分類された。まず、直接受身と間接受身のどちらの受身も成立しない自動詞が54語で、これは三上が命名した所動詞として認められる動詞である。そして、間接受身しか作らない自動詞が125語で、この中には日本語の教科書の中で間接受身文を作る自動詞としてよく取り上げている動詞が多数含まれている。それから、直接受身と間接受身の両方とも成立する自動詞が39語で、この種の動詞は自動詞としても他動詞としても用いられる動詞であると言える。このように、三つに分けられた動詞を図で表すと、次の〈図2〉のようである。

〈図2〉



ここでは、動詞の分類の範囲を自動詞だけに限定しているため、〈図2〉の中で自動詞と分類された218語をさらに詳しく分けることにする。まず、所動詞を2.2で述べて、2.3では間接受身しか作れない自動詞を述べることにする。2.3

では間接受身しか作れない自動詞の中でも、「間接受身文としてよく使われる自動詞」、「中間的な自動詞」、「間接受身文としてはあまり使われない自動詞」の三つに分けて、自動詞と間接受身との関係を検証する。そして、2.4において、直接受身と間接受身の両方の受身が成立する動詞を「自動詞と他動詞の両方に使われる動詞」として述べることにする。

2.2 所動詞

前に述べたような方法で、『日本語教育のための基本語彙調査』と『日本語基本動詞用法辞典』の二つの文献において調べた所動詞は次の54語である。

対する、似る、違う、*異なる、合う、沸く、起こる、**要る**、**出来る**、利く、すく(空く)、似合う、込む、緩む、始まる、止む、済む、届く、及ぶ、浮かぶ、解ける(溶ける)、壊れる、**切れる**、裂ける、余る、ちぢむ、明ける、暮れる、間に合う、沿う、足りる、まさる、劣る、痛む、渴く(乾く)、覚める、知れる、見つかる、決まる、**見える**、聞こえる、助かる、売れる、光る、鳴る、におう、晴れる、凍る、焦げる、煮える、冷える、茂る、病む

(下線：三上が指摘した所動詞、太字・斜体：金田一が状態動詞として分類した動詞、*：吉川が結果動詞として分類した動詞)

上にあげた所動詞の中で、下線を引いた動詞は三上があげた所動詞の例である。この分類から見ると、三上があげた所動詞の例は本当に一部にすぎなかったことが分かる。所動詞の特徴からも分かるように、これらの動詞は「自然にそうになっている」という状態を表すか、または状態の変化を表す動詞が多い。したがって、上の所動詞の中には自発動詞・可能動詞・結果動詞など⁽²⁾の動詞が含まれる。そこで、上にあげた動詞をさらに既存の動詞の分類と対応させて、三上があげた「所動詞」(1972)、金田一春彦がアスペクトの観点から分離した「状態動詞」(1976)、また吉川武時がやはりアスペクトの観点から分類した「結果動詞」(1976)の中で「単なる状態を表す動詞」をあげると、次のようである。

- ① 三上の所動詞：似る、要る、出来る、似合う、見える、聞こえる、におう
- ② 金田一の状態動詞：要る、出来る、切れる、見える
- ③ 吉川の結果動詞：異なる

上の既存の動詞分類の例は、状態を表す動詞の分類を中心にあげたものである。これらの分類の中で「要る、出来る」の動詞が共通して見られ、この二つの動詞は状態性を

帯びている代表的な所動詞であると思われる。状態を表す動詞の中には可能の意味を表す動詞や自発の意味を表す動詞などが入るが、これらの動詞はその区別が明確なものではなく、その意味が二つまたは三つにまたがる場合がある。上にあげた所動詞を、ここではそれぞれの動詞が表す意味によって次のように分ける。

- i) 関係を表す動詞：対する, 似る, 違う, 異なる, 合う, 似合う
- ii) 可能の意味を表す動詞：出来る, 利く, 見える, 聞こえる, 助かる, 間に合う
- iii) 自発の意味を表す動詞：知れる, 見つかる, 決まる, 売れる, 切れる, 起こる, 解ける, 始まる, 止む, 済む, 届く, 覚める, におう
- iv) 自然現象を表す動詞：明ける, 暮れる, 光る, 鳴る, 冷える, 茂る, 渴く, 晴れる
- v) 状態の変化を表す動詞：凍る, 焦げる, 煮える, 沸く
- vi) 性質を表す動詞：要る, 空く, 込む, 緩む, 及ぶ, 浮かぶ, 壊れる, 裂ける, 余る, ちぢむ, 沿う, 足りる, まさる, 劣る, 痛む, 病む

以上のように、54語の所動詞を、それぞれの動詞が持っている意味によってさらに六つに分けたが、これらの動詞は状態性を帯びている動詞、または状態の変化を表す動詞である点で共通しているため、必ず一つの意味を表しているというよりも、二つか三つの意味を同時に表す場合が多いと言える。

2.3 自動詞

以上までは受身を作らない動詞を三上にしたがって所動詞とし、所動詞について特徴と具体的な例を述べたが、この節では日本語の動詞の中で間接受身しか作らない自動詞について考えよう。日本語の自動詞の中で所動詞を除けば、間接受身しか作らない自動詞が明らかになる。ここでは前節で所動詞の例を調べた方法と同様な方法で、間接受身しか作らない自動詞を集め、その例をあげる。また、所動詞と間接受身しか作らない自動詞との中間的な動詞も考慮しながら、間接受身と自動詞との関係を見ることにする。

筆者の調べによれば、自動詞218語の中で、間接受身しか作らない自動詞は125語である。これら125語の自動詞による間接受身文の中にもさらに、間接受身文として自然な文、少し不自然な文、そしてかなり不自然な文がある。このように自動詞による間接受身文でも異なる理由は、それぞれの自動詞が持っている語彙的な意味と性質が違うことに原因があると思われる。ある文が間接受身文として自然なのか不自然なのかの判断は、話し手がその間接受身文を使うか使わないかという主観的な判断にも左右される。

したがって、ここではある文が間接受身文として自然な

のか不自然なのかを判断するために、一種のテストを行っている。そのテストとは、それぞれの自動詞に命令形や意志表現、勧誘表現、希望表現を作ってみることである。所動詞にはこれらの表現が不可能であるため、自動詞に分類された動詞でも、これらの表現が不可能な場合は、所動詞に近い性格を持っていると考えられる。例えば、「行く」の動詞の場合は、「早く行け」の命令形、「大学に行きたい」の希望表現、「明日は仕事に行こう」の意志・勧誘表現のいずれの表現も可能である。したがって、「間接受身としてよく使われる動詞」として分類できる。「現れる」のような動詞は、「早く表に現れる」の命令形、「もう少ししてから、現れよう」の意志・勧誘表現の中で、その使い方が少し不自然か不可能な場合がある。したがって、このような動詞は「中間的な動詞」と分類することにする。また、「改まる」のように、命令形や意志表現、勧誘表現が不可能な自動詞は「間接受身文としてはあまり使われない自動詞」と分類する。

2.3.1 間接受身文としてよく使われる自動詞

まず、間接受身が作れる自動詞の125語の中で、間接受身文としてよく使われる自動詞をあげると、次の52語がある。

会う, 遊ぶ, 集まる, 歩く, 生きる, 行く, いる(存在), 移る, 起きる, 泳ぐ, 居る(おる), 終わる, 帰る, 駆ける, 勝つ, 通う, 変わる, 来る, 腰掛ける, 転ぶ, 死ぬ, 住む, 座る, 倒れる, 立つ, 楽しむ, 着く, 出かける, とおる, とまる, なおる, 泣く, 亡くなる, 逃げる, 抜ける, 寝る, 残る, 乗る, 入る, 走る, 引越す, 降る, 負ける, 向く, 戻る, 休む, やせる, 辞める, 揺れる, 酔う, 別れる, わたる
(下線：自動詞と他動詞のペアがある動詞)

以上の52語の動詞が間接受身文としてよく使われる自動詞であると言える。上にあげた動詞の中で、自動詞と他動詞のペアがある動詞には下線を引いているが、52語の中で19語の動詞が自・他動詞のペアを持つ動詞である。所動詞が無意志静的状態を表す動詞で命令形や意志・勧誘表現が不可能であったのに対して、ここにあげた自動詞は命令形や意志表現・勧誘表現などが可能であり、意志動詞でなおかつ動的動作動詞もしくは静的動作動詞である場合が多い。

この52語の自動詞は日本語の教科書の中でも、間接受身を作る自動詞としてよく取りあげられている。これらの自動詞によって作られた間接受身文の中で、『日本語基本動詞用法辞典』にあげられている例文を引用すると、次のようである。

- (1) こんなところで小さい子に遊ばれては迷惑だ。

- (2) お父さんに学校に来られたらいやだ。
- (3) 変な男に隣に住まれて困っている。
- (4) お客さんに早く着かれて困った。
- (5) 子供に泣かれて眠れない。
- (6) エース投手に試合に休まれた。
- (7) 両親に別れられて、さびしい思いをした。

上の例文を見て分かるように、間接受身文は単独で使われるより、被害や迷惑の意味を表す表現と共に使われる場合が多い。例えば、「～されては困る」、「～されてはいやだ」、「～されては～することができない」などの表現が述語にくる場合が多い。これも間接受身文の特徴の一つであると言える。

これらの例文は『日本語基本動詞用法辞典』から引用した例文で、日本語の教科書にもよく取り上げられるような文であるが、実際に日本の日常生活でどれくらい使われているかは明らかにされていない。これらの自動詞の間接受身文が実際に日本の日常生活でどのくらい使われているのかを明らかにすることは、これからの研究の課題としておきたい。

前にあげた自動詞の語彙的な意味は、ほとんどの動詞が人間の動作や活動を表す。間接受身文は第三者の行為、動作によって主語に立つものが間接的に被害を受けるという意味を表す構文であるため、人間の行為や動作を表す動詞が間接受身になりやすいのは当然のことかも知れない。前に述べたように、受身を作らない動詞に状態を表す動詞が多いことと、間接受身を作る自動詞に動作を表す動詞が多いことは、そのような関連性がある。間接受身を作る自動詞の中には、存在の意味を表す「いる」のような動詞が含まれ、状態性を帯びている動詞もあるかのように見えるが、吉川武時は「いる」のような動詞は、動作動詞の中でも「静止性動作動詞」であると述べている。したがって、間接受身文を作る自動詞は基本的に動作性を持った動詞であると言えるであろう。

2.3.2 中間的な自動詞

前小節で間接受身を作る自動詞について述べたが、その自動詞の中でも間接受身が作れるか作れないかが曖昧な動詞がある。ここでは間接受身を作るか作らないかが曖昧な動詞を「中間的な自動詞」とし、そのような自動詞について考えることにする。まず、次にあげる47語の自動詞は文法的には間接受身文が作れる自動詞であるが、場合によって間接受身文としては不自然な感じを与える自動詞の例である。

暖まる、現れる、浮く、動く、遅れる、教わる、落ちる、驚く、降りる、折れる、かかる、隠れる、欠ける、

固まる、傾く、がんばる、消える、くだる、転がる、さがる、沈む、締まる、そう、そろろう、耐える、散る、就く、続く、流れる、並ぶ、なる、慣れる、ぬれる、眠る、のぞむ、這う、外れる、離れる、広がる、太る、参る、曲がる、混じる、回る、向かう、焼ける、割れる

これらの自動詞は、命令形や意志表現・勧誘表現の中でどれかの表現が不可能であったり、その動詞が表している語彙的な意味が強い状態性を帯びている場合である。

上のあげた自動詞によって作られた間接受身文が不自然な感じを与える場合、その原因として考えられる要因は次の三つがある。まず第一は、動詞の音声的な特徴によって受身の形になりにくい動詞の場合である。例えば、次の例文(8)の「あらわれられる」と(9)の「おくれられる」などである。この動詞以外にも「なれる、ぬれる、はずれる、はなれる、われる」の動詞も同様である。

- (8) 突然彼に現れられ困った。
- (9) 弘に試験に遅れられた。

これらの動詞は「-reru」という音声を含んでいるため、受身の助動詞「-areru」がついた場合、「araware-ru」が「araware-rare-ru」となり、「re」の音が重なってしまう。そのため、これらの動詞を受身の形にした場合、音声上の問題が生じて発音しにくくなり、一般の会話の中ではあまり使われない要因の一つになっている。

第二の要因は、動詞が持っている語彙的な意味しだいで受身文になりにくくなることである。動詞の本来の語彙的な意味が被害や迷惑の意味を含んでいる場合、その動詞は間接受身文になりにくい。間接受身の構文はほとんどの場合において、主語に立つものが第三者の行為によって間接的に影響を受け、被害を被ったり、迷惑を感じたりするという意味を表す。したがって、動詞の語彙的な意味がすでに被害や迷惑の意味を含めている動詞は間接受身文の構文とその意味が重複するため、そういう動詞は間接受身文としてはあまり使われないようである。例えば、(10)と(11)の動詞「(大学に)落ちる」と「(雨に)ぬれる」などの動詞の場合、その動詞の語彙的な意味が一般的に喜ばしくないことを表すため、間接受身の構文が持つ意味と重複し、間接受身文としてはやや不自然な感じを与えている。

- (10) 息子に大学に落ちられた。
- (11) 子供に雨にぬれられて困った。⁽⁴⁾

第三の要因は、動詞が持っている語彙的な意味によって間接受身になりにくい点で第二の要因と同じであるが、動詞の語彙的な意味が恩恵を表す場合である点で、第二の要因とは逆の場合である。動詞の語彙的な意味が恩恵を表す場合、間接受身の被害や迷惑の意味との間に矛盾が生じ、その文は間接受身文として不自然な感じを与える。

- (12) こんな所で暖まられては困る。
 (13) ピケ隊に玄関にがんばられて、工場の中に入れなかった。
 (14) 変なことを教わられては困る。

例えば、(13)、(14)の場合、「がんばる」と「教わる」は語彙的な意味に恩恵の意味が強いため、間接受身の構文にはやや不適確で、このような動詞による間接受身文は不自然な感じを与える。しかし、そのような間接受身文でも使われている前後の文脈によっては自然に感じられる場合もある。

このように間接受身文を作るか作らないかの中間的なものの要因として三つをあげたが、これらの間接受身文は前後文脈によっては自然な感じで使われる場合もあるし、まれではあるが特殊な使い方として使われる場合もある。または、ある動詞が間接受身文を作るか作らないかという中間的なものは、話し手の主観的な判断に委ねられる場合が多いと言える。

2.3.3 間接受身文としてはあまり使われない自動詞

この節では間接受身文は作れるが、その使い方が非常にまれであるか不自然な場合の自動詞とその例文をあげる。ここにあげる自動詞は命令形や意志表現・勧誘表現が不可能な自動詞であり、自動詞でありながら所動詞の性格に近い動詞であると言える。これらの動詞は26語で、『日本語基本動詞用法辞典』において間接受身文として例文が提示はされているが、〈まれ〉または〈非常にまれ〉、〈不自然〉という言葉が付け加えられている。まず、その自動詞の例をあげると次のとおりである。

開く(あく)、改まる、慌てる、映る、生まれる、おぼれる、輝く、かれる、腐る、くずれる、曇る、困る、咲く、育つ、疲れる、つぶれる、つまる、積もる、照る、延びる、はやる、減る、まよう、やぶれる、よごれる、分かる

上にあげた動詞によって間接受身文を作った場合、不自然な感じを与えるため、『日本語基本動詞用法辞典』においては〈まれ〉もしくは〈不自然〉などの言葉が付け加えられている。それにもかかわらず、不自然だと思われる例文をわざわざ提示している理由は、まれではあるがこのような自動詞も間接受身文を作り得るということの意味する。この節であげている自動詞による間接受身文を認めるか認めないかはかなり揺れがあると思われる。

上にあげた自動詞による間接受身文が不自然に感じられる理由は、次の二つが考えられる。まず一つは、自動詞が表している意味内容が非情物の動作・作用の意味で使われる場合である。間接受身は原則的に第三者である人間の活

動によって、主語に立つものが間接的にその行為の影響を受けることを表すため、非情物の動作を表す自動詞が間接受身文を作った場合不自然に感じられることがある。三上が能動所動の対立の中で能動を「ミズカラ―有情―動的―active」と対立させている理由もここにある。

例えば、『日本語基本動詞用法辞典』に出ている次の例文を見よう。

- (15) 犬の子にぼこぼこ生まれられて困った。(かなり不自然)
 (16) 大切な花に枯れられた。(まれ)
 (17) セイタカアワダチソウに咲かれると困る。(まれ)
 (18) 青空の写真を撮りたかったのに大事なところで曇られた。(かなりまれ)

上の例文は日本語の文としてはどこか不自然な感じを与える文である。(15)の場合、「生まれる」は普通人間が行う活動として捉えられる動詞であるが、無意志の動作主である「犬の子」を「生まれる」の行為者として捉えているため、不自然な感じがするのであると思われる。しかし、(15)では「小犬が生まれる」ことによって迷惑を感じるのは「(私)」であって主語に立つものが人間であるため、間接受身文として認める見解もあるであろう。(16)、(17)、(18)は動作を行う行為者が「大切な花」、「セイタカアワダチソウ」、「(天気)」で非情物であるため、日本語の文としてはかなり不自然な感じを与え、もし間接受身文として認められるとしても、めったに使われない文であろう。(18)の「曇る」はほとんど所動詞に近い性格であると思われる。2.2において「晴れる」を所動詞の中で「自然現象を表す動詞」、「状態の変化を表す」として分類をしているため、「曇る」も「晴れる」と同じように所動詞としても分類できるであろう。

それから、ここにあげている自動詞の間接受身文が不自然な感じを与えるもう一つの理由は、前にも述べたように、動詞の表す語彙的な意味が間接受身の構文的な意味と矛盾するか重複することである。すなわち、動詞の語彙的な意味と間接受身の構文の間に矛盾性が強いが、重複が明白である場合である。次の例文を見ると、

- (19) 彼らに連続優勝に輝かれてくやしい。
 (20) そんなに返事に困られては、こちらが恐縮します。
 (19)の「輝く」はその語彙的な意味が、間接受身の構文的な意味と矛盾しているため、間接受身文にするにはやや不適格な動詞である。そして、(20)の「困る」は語彙的な意味の中に間接受身の構文的な意味の「迷惑」の意味を含んでいるため、その意味が重複する。このようなことから(19)と(20)のような文は間接受身文として不自然な感じがするが、これらの文は特殊な場合においては慣用句または擬人化のような用法で使われる場合があるため、まれではあるが、文脈の前後関係によっては自然な文で使われる場合がある。⁽⁴⁾

そして、次のような文は動作の行為者が人間であるが、間接受身文としてかなり不自然に思われる例である。

(21) 子供に大きな口をあかれて、恥ずかしかった。

上の文は、日本語の文としては非文法的な文に近いと感じる人も多いであろうが、『日本語基本動詞用法辞典』においては間接受身の一例文としてあげられている。このような文は実際に日常生活で使われている例を拾って、文脈の前後関係によってその意味を考えなければならない。(15)から(21)までの例文は全て『日本語基本動詞用法辞典』による例文で、文法的には大きな間違いはないように思える。しかし、これらの動詞は命令形や意志表現・勧誘表現が不可能で、動詞の意味としては所動詞に近い性格を持つ自動詞であると言えるであろう。

2.4 自動詞と他動詞の両方に使われる動詞

日本語の動詞は一般的に辞書的な分類として自動詞と他動詞に分類されている。しかし、ここでは間接受身の成否という観点から、自動詞をさらに間接受身を作る動詞と間接受身を作らない動詞に分類することを試みた。すなわち、日本語の動詞の中で日本語教育において基本動詞と思われる218語の自動詞を中心に、間接受身しか作らない自動詞を125語、間接受身と直接受身のどちらも作らない所動詞を54語あげた。

このような動詞の分類の結果、日本語の動詞の中には自動詞とも他動詞とも考えられない動詞があることが分かった。つまり、間接受身の成否の観点からいえば、自動詞として分類されている動詞は直接受身は成り立たず間接受身のみ成り立つはずであるが、それにもかかわらず直接受身と間接受身のどちらの受身も成り立つ動詞がある。そのような動詞は218語の自動詞の中で39語が見つかった。ここでは、その動詞を「他動詞と自動詞の両方に使われる動詞」と呼ぶことにする。まず、そういう動詞をあげると次のとおりである。

飽きる、あきれる、あたる、謝る、急ぐ、恐れる、おどる、覚える、限る、重なる、悲しむ、構う、感じる、くりかえす、超える、さげふ、さわぐ、触る、したがう、親しむ、しゃべる、戦う、断つ(絶つ・裁つ)、たよる、つく、出る、閉じる、憎む、昇る、はさむ、はる、ひらく、吹く(噴く)、ぶつかる、触れる、間違う、よる、喜ぶ、笑う

(下線：寺村が自動詞・他動詞の両方に使われると指摘した動詞)

寺村(1982)は日本語の動詞の分類において自・他動詞の「両用動詞」として「ひらく」と「閉じる」をあげたが、

日本語の動詞を間接受身の成否による分類の観点からいえば、それ以外にも自動詞と他動詞の両方に使われる動詞がかなり多いことが分かる。寺村の動詞の分類において自動詞と他動詞のペアがある動詞をそれぞれ「絶対自動詞」と「絶対他動詞」と呼んだが、上にあげた動詞の中にも自・他動詞のペアを持つ動詞がある。例えば、「重なる、くりかえす、超える、つく、出る、ぶつかる、間違う」などの動詞は対応する他動詞を持つ動詞である。しかし、間接受身の成否からいえば、自・他動詞のペアがある動詞でも直接受身が成り立つ動詞であるため、ここでは自動詞と他動詞の両方に使われる動詞とする。

上にあげた動詞の語彙的な意味を考えると、動作性の強い動詞で、その上さらに人間の活動を表す動詞は、間接受身文としてごく自然に使われるが、状態性を帯びている動詞は間接受身文としてはやや不自然な感じを与える。次の例文を見よう。

- (22) a. 君から誤られても嬉しくない。
b. 勝手に彼に謝られては私の立場がない。
- (23) a. 彼の小説は問題作としてさわがれた。
b. 子供たちに授業中にさわがれた。
- (24) a. 僕はかれから笑われた。
b. 下品な声で笑われた。子供の貧しい身なりを笑われた。

(22)から(24)までの例文は、それぞれaが直接受身文で、bが間接受身文である。(22)の「謝る」、(23)の「さわぐ」、(24)の「笑う」などは人間の活動を表す動詞で、なおかつ動作動詞であるため、直接受身と間接受身のどちらの受身にもよく使われる。

他方、次の例文(25)の「あきれる」と(26)の「重なる」は人間の活動を表す動詞ではあるが、動作を表す動詞というよりも状態を表す動詞に近いため、間接受身文はやや不自然な感じを与える文である。

- (25) a. かれはいつも失敗ばかりするので、みんなにあきられている。⁽⁵⁾
b. 先生に子供のだらしなさにあきられている。
- (26) a. 彼に重なられて、重くて仕方がない。
b. 弘に子供に重なられて心配した。

このように、自動詞として分類されながら直接受身も作れる動詞は、他動詞の特徴と自動詞の特徴を同時に持つ動詞であると言える。

しかし、間接受身の成否においては自動詞と他動詞の両方に使われる動詞でも、それぞれの動詞が持っている語彙的な意味、構文的な特徴、そして直接受身文と間接受身文の中でどちらが一般的に使われるかなどのことを考慮すれば、この種を動詞をさらに「他動詞に近い動詞」、「中間的な動詞」、「自動詞に近い動詞」に分けることができる。例

えば、「覚える、限る、超える、出る」などの動詞は、一般的な動詞の使い方においては他動詞に近い特徴を持っている。それに対して、「飽きる、あきれる、重なる、つく、ぶつかる、触れる、寄る」などの動詞は自動詞に近い特徴を持っている。そして、「謝る、昇る、ひらく、閉じる、笑う」などの動詞は中間的な動詞の中に入る。

3. 間接受身と自動詞との関係

この章では今まで述べてきた間接受身と自動詞との関係、また間接受身文を作らない所動詞などについて、次のように表でまとめることにする。

下の表の全体的な分類を見ると、間接受身の成否という

〈間接受身の成否による自動詞の分類〉

動詞の分類		下位分類	動 詞 の 種 類	
間 接 受 身 が 可 能 な 動 詞	自動詞・他動詞 の両方に使われ る動詞	他動詞に近い動詞	急ぐ、恐れる、覚える、限る、繰り返す、超える、触る、しゃべる、戦う、頼る、出る、閉じる、憎む、はさむ、はる、間違うなど	
		中間的な動詞	謝る、踊る、構う、叫ぶ、したがう、昇る、ひらく、笑う、喜ぶなど	
		自動詞に近い動詞	飽きる、あきれる、あたる、重なる、悲しむ、騒ぐ、親しむ、断つ、つく、ふく、ぶつかる、触れる、寄るなど	
	自 動 詞	間接受身によく使 われる動詞	会う、遊ぶ、歩く、行く、居る(いる)、帰る、来る、死ぬ、住む、座る、入る、降るなど	
		中 間 的 な 動 詞	音 声 的 な 問 題	現れる、遅れる、流れる、離れる、割れるなど
			語彙的意味の矛盾	がんばる、教わるなど
語彙的意味の重複			落ちる、濡れるなど	
	間接受身としては 不自然な自動詞 (やや不自然では あるが、場合によ っては使える動詞)	開く(あく)、改まる、慌てる、映る、生まれる、おぼれる、輝く、枯れる、くさる、くずれる、曇る、こまる、咲く、育つ、疲れる、つぶれる、つまる、積もる、照る、延びる、はやる、減る、まよう、やぶれる、よごれる、分かるなど		
間 接 受 身 が 不 可 能 な 動 詞	所 動 詞	関係を表す動詞	対する、似る、違う、異なる、合う、似合うなど	
		可能を表す動詞	できる、利く、見える、聞こえる、助かる、間に合うなど	
		自発を表す動詞	知れる、見つかる、決まる、売れる、切れる、起こる、解ける、始まる、止む、済む、届く、さめるなど	
		自然現象を表す動詞	明ける、暮れる、光る、鳴る、冷える、茂る、渴く、晴れるなど	
		状態の変化を表す動詞	凍る、焦げる、煮える、沸くなど	
		性質を表す動詞	要る、空く、込む、緩む、及ぶ、浮かぶ、壊れる、裂ける、余る、ちぢむ、沿う、足りる、まさる、劣る、痛む、病むなど	

観点において、まず大きく「間接受身が可能な動詞」と「間接受身が不可能な動詞」の二つに分かれる。そしてさらに、間接受身を作る自動詞は「自動詞と他動詞の両方に使われる動詞」と「自動詞」に分かれ、自動詞には「間接受身文としてよく使われる動詞」、「中間的な動詞」、「間接受身文としてはあまり使われない動詞」の三つの段階の自動詞がある。その下に、間接受身を作らない「所動詞」が位置している。すなわち、間接受身の成否と各動詞が持っている性格によって、日本語の自動詞は段階別に分類することが可能なのである。

このように、前頁の表の中で一番上に位置する動詞は自動詞と他動詞の特徴を同時に持つ動詞で、他動詞に最も近い性格を持つ動詞である。今回の動詞の分類は、その範囲を自動詞に制限しているため、他動詞は取り上げていないが、もし他動詞をこの表の上に位置づけるとすれば「自動詞と他動詞の両方に使われる動詞」の上位に位置するであろう。そして、この表の一番下に所動詞が位置し、直接受身はもちろん間接受身も作らないという特徴を持つ。間接受身を作らない所動詞は54語であるが、さらにそれぞれの動詞の語彙的な意味によって「関係を表す動詞」、「可能の意味を表す動詞」、「自発の意味を表す動詞」、「自然現象を表す動詞」、「状態の変化を表す動詞」、「性質を表す動詞」に分けられる。

以上のように、間接受身の成否によって日本語の自動詞を分類することができたが、また今回の調べによって今まではあまり明確されていなかった所動詞について、所動詞の具体例と性格を明らかにすることができた。これは日本語教育において、日本語の受身の性格を明らかにする上で、また日本語学習者に間接受身の体系的な習得を可能にする上で非常に重要な意味を持つものであると思われる。

4. 結 論

日本語には自動詞にも受身の形が成り立つということは、日本語特有の表現として注目されてきたが、全ての自動詞において間接受身が成り立つわけではない。しかし、今までの研究では間接受身を作る自動詞と間接受身を作らない自動詞の区別とその特徴があまり明らかにされていなかった。そこで今回は、三上の所動詞の研究に基いて、間接受身の成否という観点から日本語の自動詞の分類を試みた。その結果、日本語の自動詞を段階別に分類することができ、それによって、間接受身と自動詞との関係も明らかになった。今まで述べた内容をまとめると次のとおりである。一、『日本語教育のための基本語彙調査』と『日本語基本動詞用法辞典』において、自動詞として分類されている動詞が218語で、その中で間接受身文を作る自動詞は171

語がある。間接受身を作る自動詞の中でも各動詞の語彙的な意味と特徴によって、「間接受身文としてよく使われる動詞」、「中間的な動詞」、「間接受身文としてはあまり使われない動詞」の三つの段階に分けることができる。これらの自動詞の中で自動詞の間接受身文として日本語の教科書に頻繁に取り上げられている自動詞が「間接受身文としてよく使われる動詞」での52語であり、これらの自動詞は人間の活動や動作を表す動詞が多い。

二、三上は所動詞の種類として可能動詞と7語の動詞しかあげなかったが、今回の調べによって、所動詞の例としてさらに54語の動詞があることが分かった。このように所動詞の例が明確になることによって、間接受身を作らない動詞の性格が明らかになった。これらの所動詞には、状態や状態の変化を表す動詞が多い。ここでは54語の所動詞をさらに、「関係を表す動詞」、「可能の意味を表す動詞」、「自発の意味を表す動詞」、「自然現象を表す動詞」、「状態の変化を表す動詞」、「性質を表す動詞」に分けて、具体的にその例をあげることができた。

三、間接受身の成否によって日本語の自動詞を分類する過程において、自動詞として分類されていながら直接受身と間接受身のどちらの受身も成り立つ動詞があることが分かった。そのような動詞をここでは「自動詞と他動詞の中間的な動詞」と呼んだが、39語の動詞がここに属する。この動詞の中には、自動詞・他動詞のペアを持つ動詞もあるが、それぞれの動詞の語彙的な意味と構文的特点によってさらに「他動詞に近い動詞」、「中間的な動詞」、「自動詞に近い動詞」に分けることができる。

以上のように、日本語教育の立場において、『日本語教育のための基本語彙調査』と『日本語基本動詞用法辞典』の二つの文献から自動詞として分類されている動詞を抽出し、間接受身の成否によってこれらの自動詞の分類を試みた。その結果、自動詞を間接受身の成否によって段階別に分類することができ、また今まで明らかにされていなかった所動詞の例とその特徴が明らかになった。これは、日本語教育の観点において、間接受身の指導と習得に大きな意味を持つものであると思われる。

今回の調査においては、日本語教育で基本になる二つの文献において間接受身と自動詞との関係を明らかにしたが、今後の課題としては、日本の日常生活において間接受身文が実際にどのくらい使われているのかという、間接受身文の使用に関する実態調査を行うことにする。今回の調査で明らかになった間接受身と自動詞との関係に基いて、日本の日常生活の中で実際に間接受身がどのくらい使われているかを明らかにすることにする。これに関する研究はもうすでに着手済みであり、その成果については今後発表する予定である。

注

- (1) 所動詞は受身の形が作れない動詞であるが、使役の形も一般的には作れない。しかし、「香水のにおいをさせる」などのような表現は、文中の前後文脈によって使われる場合もある。
- (2) 「自発動詞」は自発の意味を表す動詞、「可能動詞」は「飲める、読める」のように可能形にした動詞をさしている。また、「結果動詞」は吉川の動詞分類において「結果を表す動詞」としている名称を引用したものである。
- (3) 「ぬれられる」は、動詞の語彙的な意味の重複によって間接受身になりにくいという要因もあるが、それと共に「nure-ra-ru」に「re」の音が重複するという音声的な要因も同時に作用している場合である。
- (4) 比喩的な表現とは、次のような場合である。
A：明日から仕事をはじめては、困ります。
B：あなたはいつも「困る、困る」というけど、そんなにあなたに困られては、かえって私が困ります。
上の会話文のような場合、BはAの言った「困る」の動詞を反復しながら、不愉快な気持ちを「困られては」に比喩している。このような場合は「困る」の動詞でも間接受身文としてよく使われるようである。また、動作の行為者が非情物である場合、よく擬人化され、非情物が有情物であるかのように表現する場合がある。そのような場合、非情物が動作の行為者であっても間接受身文がよく用いられるようである。
- (5) 「おそれられる」の場合、状態を表す動詞に近いので、間接受身文にはなりにくい自動詞であるが、「ぬれられる」と同

じように動詞の音声的な問題も伴われる例である。「おそれられる」は「osore-rare-ru」となり、「re」の音声が反復し、またその上「re」-「rare」-「ru」のようにラ行が連続している。したがって、「おそれられる」動詞の語彙的な意味が状態を表す動詞に近いという要因と、「re」の音の重複という音声上の問題の要因によって、間接受身文になりにくい動詞の例であると言える。

参考文献

- 三上 章, 1972. 『現代語法序説』くろしお出版
三上 章, 1963. 『日本語の構文』くろしお出版
須賀一好・早津恵美子, 1995. 『動詞の自他』ひつじ書房
寺村秀夫, 1982. 『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版
TERAMURA Hideo, 1972. 『An Introduction to the structure of Japanese –work book– Vol.3』三友社
鈴木重幸, 1972. 『日本語文法・形態論』むぎ書房
金田一春彦, 1976. 『日本語動詞のアスペクト』「国語動詞の一分類」むぎ書房
吉川武時, 1976. 『日本語動詞のアスペクト』「現代日本語動詞のアスペクトの研究」むぎ書房
国立国語研究所, 1992. 『日本語教育のための基本語彙調査』秀英出版
小泉保他, 1989. 『日本語基本動詞用法辞典』大修館書店